

小論文作成による日本語基礎力養成の試み —福岡女学院大学メディア・コミュニケーション学科における初年次教育の試み(4)—

二階堂 整・守山 恵子

はじめに

メディア・コミュニケーション学科の1年生必修科目、入門ワークショップでは、大学で必要とされる論理的な文章が書けるようになることを目標に授業を続けている。これまで、2013年度、2014年度、2015年度と連続してそれぞれの年度の『紀要』紙上で、報告と検証を行ってきた(二階堂・守山 2014, 守山・二階堂 2015, 守山・二階堂 2016)。本稿では、それらの検証に基づき改善を行った2016年度の授業について、報告と検証をする。本稿でも2015年度に引き続き、1年間のカリキュラムの後半部分である後期の授業に焦点を当てる。

2016年度がこれまでと大きく違うのは、後期に使用するテキスト選択の方針に変更を加え、要約に重点をおいた指導を展開したことである。2016年度後期の入門ワークショップの学習内容のキーワードは「著作権」とし、活動内容のキーワードは「要約」とした。

1 2016年度の初年次教育概観

2016年度の入門ワークショップの前期の授業内容については、前年度までに重ねた改善が効果的であったことから(守山他 2016)大きな変更を行わ

なかった、しかし、後期については、課題があり（守山他 2016, 26-30）その解決を目指した。

1-1 前期の流れ

毎週欠かさず行ったことは、これまで通り、時事ワークシートと漢字テストである。朝日新聞時事ワークシート (<http://manabu.asahi.com/worksheet/>)の「週刊トップニュース」の出題シートを授業で配布し、翌週の授業時間の最初に配布する解説付きの解答シートで学生各人が自己採点と点数の記録を行う。さらに学生が解答シートから15問の漢字テストを作成し、翌週、他の学生とテストを交換して解答、作問者が採点、解答者が点数の記録を行うという手順を踏襲した。

前期を通しての小論文やピア活動のテーマも、「大学は制服を採用すべきか、否か」を続け、テキストも大幅な変更は行わなかった。eラーニングの取り組みも、前年同様、5割を超える学生が全問正解に達し、9割を超える学生が90%以上の達成率であった。進捗率の良い学生に学期途中で景品を出すことを昨年は2回行ったのに対し、今年は1回だったが、それでも十分に学生のモチベーションを持続させることができたようである。昨年以上の高達成率であった。

1-2 後期の変更点

前年度までに一定の効果が認められた前期の授業に対し、後期は試行錯誤を続けてきていた。これまで、後期にはクラスごとに1冊のテキストを選び、その内容をテーマとして扱っていたが、前年度のアンケートで「テーマに興味を持てなかった」学生が2割を超え、「テーマに興味を持てた」学生が4割弱だったこと（守山他 2016, 34）から、テキスト選定の基準から考え直す必要があった。そこで、「学生が興味関心を持っていること」を基準にテキスト選びをするのではなく、「学生が知っておくべきこと」「学生が関心をもつことが今後役立つこと」を考え、テキストを選んだ。また、テキスト

をクラスごとに変えずに、全員が同じテキストを使用することとした。

前年度までは、テキストのテーマについて対立する意見をなんらかの根拠を基に主張するピア活動を繰り返し、最終的に個人の小論文につなげたが、今期は、テキストの扱い方を変更し、ペアでの活動を主に、章ごとの要約に時間をかけた。後半には、図書館司書による授業で、参考文献などの資料の使い方の理解を深めた。さらに、最終小論文のテーマを教員が提示した4つのテーマから各人が選び、そのテーマごとに4～5名のグループを作り、ディスカッションや発表を行った。同時にアウトラインとレジュメについての講義を聞き、それに基づいて作成に取り組んだ。

後期の内容については、第3章で詳述する。

2 要約の指導

前年度使用したテキストは、3～5章からなり、テキストの1章が1万字前後であった。学生に課したのは、一つの章を200字に要約することと、テキスト全体を400字で要約することである。学生は、個人で、またピアで要約に取り組んだ。

今年度は、初回に、前期の要約の授業を思い出してテキストの第1章を要約してくるように指示した。第1章の分量は約3000字である。4分の1程度の600字～800字に要約することにし、原稿用紙を2枚使用させた。

要約は、文章の内容を簡潔にまとめることだが、学生は本文中から重要だと考えられる文を抜き出してつなぎ合わせるという方法からなかなか抜け出せない。前年度は、文字数の点から、本文中の表現をそのまま使っていては要約することができないように課題を設定した。それに対し、今年度は、本文中の文や表現をそのまま使い、つなぎ合わせて要約とすることが可能な文字数であった。そこで、本文中の文や表現をそのまま使うことを禁じるか、要約全体が文章として問題なく、内容がよくまとめられていれば、そのまま使ってつなぎ合わせるのも認めてよいか、事前に検討する必要があった。文

をそのまま使うと、要約ではなく、引用になるからである。そのことを伝え、できるだけ自分のことばで要約をするようにという指導をした。しかし、担当者によって考えが違ったことと学生が受けてきたこれまでの指導によって身についた方法を考えあわせ、初回は要約の内容に誤りがなく、文の接続にも問題がなく、文章としてまとまっている場合は、部分的に文中の文や表現を使用していても認めることにした。

2-1 要約の方法

要約の授業では、要約の方法・手段を説明し、理解を定着させるため、練習問題をやらせた。

要約の方法・手段では、1 対象の文章の接続詞に注意すること 2 文章全体の構造を考えることをポイントとして伝え、そのうえで、序論、本論、結論の型に合わせて、その枠に自分の言葉でまとめたものを入れていくように指導した。

接続詞では、冒頭が「しかし」ならば、前段と反対のことを、「また」ならば、それに加えてということであり、「要するに」ならば、前段をまとめたものを意味するということなどを伝えた。接続詞だけに注目することで、各段落の関係がわかり、要約の方向を定めることができることを示した。同時に、接続詞がなくとも、全体の中での各段落の役割を考えて、要約するように指導した。この段落は主張の部分、この段落は根拠資料の部分などと考えて、読むことを行わせた。ただ、文章を読んで、まとめようとするのではなく、常に各段落の全体における関係性を念頭において、要約するようにさせた。このことで、やみくもに目の前の文章をまとめようとする弊害をさけることができるようにした。

さらに、いくつかの文例を示すだけでなく、練習問題に取り組みせ、回答解説を加えることで知識の定着を図った。

それでも、本文の流れに引きずられること（本文の順番通り、要約する。前章を受けての話や、冒頭の話のまくらにあたる話を忠実に要約する）こと

が起きてしまうため、自分の型を用意し、そこに要約内容を適切に入れ込む方法を学ばせ、本文の強い影響から逃れられるよう、自分の言葉でまとめることができるよう、指導した。例えば、自分で序論・本論・結論の箱を用意し、要約した文を適切な箱に入れる作業を実施するものである。これにより、本文に引きずられず、自分の型と言葉で表現できるようになることをめざした。

実際は簡単にできるものではなかったが、要約のグループ発表をする中で、前の発表を聞くことで、問題を実感することができ、後半のグループ発表になるにつれ、要約内容もよくなっていった。

2-2 要約の問題点

(1) 接続のことばの使い方に問題がある。

目についたのは、逆説の「しかし」「逆に」などを、不用意に使う傾向である。たとえば、「第1章では～と書かれていた」という文と「第2章では～と書かれていた」という文をつなげるのに、違う視点から書かれているということを示そうとして、接続に「しかし」を使ってしまう。

(2) 前後の脈絡なしに文を切り取り、意味が分からない場合がある。

例：以下の本文を要約に使おうとした場合

他方、情報が著作物ではない場合、それでも「肖像権」とか「商標権」とか、ほかの権利が関わってくることはあります。ですが基本的には、自由に利用できる可能性がぐっと高まります。つまり、ある情報が著作物かどうかは、情報社会・ネット社会ではとても大きな分かれ目です。(福井 2015, 10)

この段落が、「他方」から始まっていることに注意を向けることができると、この文章の前提に、比較の対象となる「情報が著作物の場合」が述べられていることがわかる。しかし、それに気づかないと、段落の結論部

分だと考えて、「ある情報が著作物かどうかは、情報社会・ネット社会ではとっても大きな分かれ目です」というところだけを取り出そうとし、その結果、説明不足で何の「分かれ目」かがよくわからないということが起こる。

- (3) キーワードを説明なく使い、読むものが理解しにくいことがある。

要約の字数を増やしたくないと思うあまりに、内容に深く関わり、説明が必要な語彙も、わかっているものとしてそのまま説明なしに使用することがあった。

- (4) 本文の流れから逃げられない。

本文の順番どおりに要約し、口頭で発表する際も、本文を参照しながらでないと話ができない。

以上の問題を授業の中で指摘しながら、改善を図る必要があった。

3 後期の授業の実際

2016年度後期も、時事ワークシートと漢字テストは前期と同じように継続したが、それ以外は、すでに述べたように大きな変更を行った。変更に伴い、後期開始時に計画を立ててはいたが、途中で計画を改良改善させながら、授業を進めた。

3-1 テキストの選択

前年度までは、「学生が興味関心をもって考えることができるテーマを扱っている、分量のあまり多くない（学生が短時間で読み通せる）テキスト」を使用しようとしてきた。これまでのテキスト（すべて岩波ブックレット）は以下のとおりである。

小論文作成による日本語基礎力養成の試み—福岡女学院大学メディア・コミュニケーション学科における初年次教育の試み(4)— (二階堂・守山)

年度	Aクラス	Bクラス	Cクラス
2013	『全国学力テスト—その功罪を問う』(志水宏吉, 2009)	『小学校でなぜ英語?—学校英語教育を考える』(大津友紀雄・鳥飼玖美子, 2002)	『ほんとうにいいの? デジタル教科書』(新井紀子, 2012)
2014	『全国学力テスト—その功罪を問う』(志水宏吉, 2009)	『学校給食—食育の期待と食の不安のはざままで』(牧下圭貴, 2009)	『女性を活用する国, しない国』(竹信三恵子, 2010)
2015	『学校給食—食育の期待と食の不安のはざままで』(牧下圭貴, 2009)	『小学校からの英語教育をどうするか』(柳瀬陽介・小泉清裕, 2015)	『習熟度別指導の何が問題か』(佐藤学, 2004)

最適なテキストを選定することができていないという反省から、今年度はテキスト選定の考え方そのものを変え、『18歳の著作権入門』(福井健策, ちくまプリマー新書, 2015)をテキストとすることとした。「ちくまプリマー新書」は帯に「学ぶならまずはここから。日本一わかりやすくマジメで面白い!」と書かれている通り、入門書としての役割もっている^(註)。このテキストを選んだのは、以下に上げる理由による。

- ① メディア・コミュニケーション学科の学生として、著作権について一定の知識を持ち、敏感になってほしいということ。
- ② 具体的かつ身近な事例が豊富で、まさに「18歳」の学生たちにとってもわかりやすく書かれていること。
- ③ 2015年の出版で、新しい情報が盛り込まれていること。
- ④ 巻末の「参考文献兼読書案内」に上がっている書籍が手に入れやすいこと。
- ⑤ 総ページ数は200ページだが、20章に分かれていて1章の分量はさほど多くなく、章ごとに内容を理解するのに適していること。
- ⑥ 各章の最後に数行のレビューがあり、章の最も重要な内容の確認と、さらにチェックテストで理解を確かめることができること。
- ⑦ 「著作権侵害か否か」が問われることがらはたくさんあり、小論文のテーマをそれらのことから選びやすいと考えられたこと。

⑧ 新書版で場所を選ばずに手にして読みやすいと考えたこと。

授業初日に『18歳の著作権入門』についての簡単な解説をし、最初から最後まで読んでくること、くじ引きで決めた担当章を熟読してくること、第1章を要約してくることを課した。

3-2 個人での要約

初回に、前期の要約の授業を思い出して、テキストの第1章を要約してくるように指示した。前述したように、第1章の分量は約3000字である。要約は、4分の1程度の600字～800字にすることにし、原稿用紙を2枚使用させた。

序論、本論、結論の3段構成で書くという形式は、前期の小論文で慣れていることもあって、改行も含め、守られていた。また、内容もほぼ理解できていた。

まず、初回から個人での要約をさせたのは、一度自分で書いてみてあれば、その次の回の要約についての説明がよりわかりやすくなるだろうと考えたからである。自分で書いてみてもいない段階で、要約の話聞いても実感がわからないのではないか。一度書いてみて、そのうえで説明を聞くと、自分の書いたものを振り返り、難しかった点の解決法や問題点に気づきやすくなるだろう。説明を聞く態度も変わるのではなかろうか。

第1章は、著作権法で挙げられている9つの著作物の例が示されており、要約の本論でそれを列挙する学生が多く、学生間の出来不出来には大きな差がなかった。自分のことばでという点では多少問題があっても、要約することが求められたときに、学生たちは何をしなければならぬかを理解していることが分かった。

次に、章ごとに2名を割り当て、担当章を要約してくることを課した。

3-3 ペアでの要約と発表

同じ章を担当するペアでの活動は、まず、お互いが要約してきたものを読みあうことからスタートした。そのうえで、お互いの過不足を指摘しあい、話し合っただん当の章の要約を完成させた。それを基に、口頭発表を行った。

口頭発表では、聞き手がメモとまとめを章ごとに記入する用紙を用意した。全員がテキストを読んでいるので、発表はレジメなしで、聞き手は発表者が担当章のどこが重要だと思っているかをメモを取りながら聞き取って理解し、まとめを記した。第2章からはじめ、最初のうちは、どのペアも書いてきた要約を読もうとする傾向が見られたが、教員からの指導も受け、回を重ねるにつれて、ただ要約を読むのではなく、聞き手に伝えようとする努力が見られるようになった。

『18歳の著作権入門』の理解は、個人とペアでの要約活動と発表、そして発表を聞いて記録する活動を通して深めることができた。各人が各章の内容を記録した用紙は、最後の小論文を書く時に著作権を考える際の資料とすることもできた。

3-4 図書館司書による授業

後期の文献検索では、大学図書館の司書の方に指導をお願いした。前期は教員がネット検索の際の問題を中心に、文献探索の方法を指導した。ウキペディアを安易に利用してはいけないこと、信頼すべきページの判別法、学内ネットを通じてのジャパンナレッジの使用法などであった。後期課題は歯ごたえがあるものだけに、簡単な検索だけではうまくいかない場合があるだろうことと書籍や論文を引用してほしいとの願いから、より高度な文献検索の指導が必要と考えたのである。事前に司書と十分打ち合わせを行った上で、検索学習を実施した。このことは大きな効果をもたらすこととなった。小論文課題とねらいを司書に伝えたことで、それに合った資料内容を準備してくれた。また、こちらの意図を理解してくれたので、ある程度のヒントになるような練習問題を用意してもらった。こうしたさじ加減ができたことはより

学生の理解につながったと思われる。また、日頃から資料収集の学生に接していることから、学生の陥りやすい間違いや、本学図書館のシステム特徴を生かした便利な方法まで指導してくれ、大変ありがたかった。学生も前期の小論文執筆の経験があるだけに、授業内容も理解しやすかったと思われる。学習終了後には、図書館職員全員がこの授業のねらいと内容を共有してくれ、学生が資料相談に行っても的確に助言（教えすぎないという点も含む）してもらえた。結果として、すべての学生ではないが、こちらも知らなかった研究文献を探しだし、引用したり、専門的書籍を参考文献として利用したりと、その効果をみる事ができた。今回の利点を考えると、前期授業でも、司書と協力しての文献探索学習授業を行うことが望ましいと思われる。

3-5 小論文テーマ選択

前期には、学期の最後に「大学は制服を採用すべきか、否か」をテーマに1,200字小論文を書くことを課した。後期は、以下のテーマから一つを選ばせた。

- ① 本歌取りは著作権を侵害しているか否か。
- ② シェリー・レヴィーンの『泉（マイセル・デュシャンによる：AP）』は、マイセル・デュシャンの『泉』の著作権を侵害しているか否か。
- ③ ジャズバンドPE'Zの「大地讃頌」は合唱曲「大地讃頌」の著作権を侵害しているか否か。
- ④ 「柔軟な権利制限規定」を設けるべきか否か。

テーマごとに4～5人のグループを作り、参考文献などを持ち寄って議論をし、指定された一方の主張の発表を行った。この間、グループ発表のためのレジюмеについての講義や、各人が個人で書く最終小論文のアウトライン案を書くため、アウトラインについての講義も行った。

3-6 グループ発表

発表までにグループでの活動時間を多くは確保できなかったが、授業中に

2回のディスカッションの時を持った。その際に、参考文献を持ちより、主張をするためにどの理由をどんな順序で取り上げるか、理由を支える根拠にどの資料を使うか、また、考える反論に対してどう反駁するかを考えた。各グループは、これまでの学習を生かし、ホワイトボードとポストイットを活用して全員の意見を視覚化しながら話し合いをした。グループの全員が、レジュメ作成と発表のどちらかを担当することとした。

この活動は、小論文に取り組む姿勢に欠けていたり、まだ十分に小論文を書く準備ができていなかったりした学生を取り込み、最終小論文に何をどう書けばいいかに気づかせるチャンスになった。また、意欲的な学生も、他の学生に新たな資料の存在を知らされたり、話し合いをするうちに考えを深めることもできた。

発表では、聴衆が「レジュメ」「発表のわかりやすさ」「説得力」の3つの視点から評価し、コメントを記入した。これを各グループにフィードバックした。

3-7 小論文

1,200字小論文は、総じていえば1年間の入門ワークショップで身につけてほしいと考えたことを各自がほぼ身につけたことを証したものとなった。特に後期は、前期と比べて、求められていることは何かを理解して取り組んだ学生が多かった。後期の小論文は、以下のように、評価できる点が多かった。

- ① 形式的な問題が最小限だった。

形式的な問題とは、どの位置に題や名前を書くかといったことから、参考文献の書き方などまでのチェックシート(二階堂他 2014, 118)でチェックできることがらである。

- ② 何を主張したいのかが最初にはっきり書かれていた。

序論の役割を学生が理解し、最初に主張すべきことがらを明確に示すことが身についた。

- ③ 客観的な理由を示そうとしていた。

信頼に足る資料を参照し、根拠を示して理由を述べなければならないということをほとんどの学生がよく理解していた。

- ④ 信頼に足る参考文献を図書館やネットで適切に見つけることができた。

ネット上の役に立ちそうな情報でも、なぜ参考できない場合があるのかという理由を理解し、その判断をそれぞれができるようになってきている。中には、まだ、だれが書いたのかわからないネット上の情報を利用した者もいたが、注意をされると、なぜ注意されたのかが理解できた。

- ⑤ グループでのディスカッションや発表をそのまま小論文にしたものはおらず、それぞれが独自のレポートを書くことができた。

グループでの活動は、参考文献を探すためにも、主張をどのように展開するかを考えるためにも、役に立ったと思われるが、そのうえで、それぞれが、自分はどのような主張をするかを考えた末、論文に必要な文献を取捨選択したことが、小論文から見とれた。

- ⑥ 初めて読む人がわかるように書くという配慮に欠けることがあった。

何を丁寧に説明する必要があるのかの判断ができず、取り上げる問題について唐突に話を始めてしまう傾向があった。たとえば、「大地讃頌」とは何であるかを説明せずに、著作権問題に入ってしまうといったことである。

これまで、学期の最後の小論文を1,200字としてきたが、学生の中には書き足りない、書ききれないと感じた学生もいたことから、今後、字数については、再考する必要があると考える。

おわりに

学生たちの感想の中に、「後期の授業のテーマが著作権だったのか要約だったのがよくわからなかった」というものがあった。その後の授業で、要約を学ぶには材料が必要で、その材料が著作権だったこと、そして、その材料

としての著作権についても入門ワークショップで学んでほしいと思っていたことを伝えた。学生は、授業のテーマは何か一つでなければならないと思っているのかもしれない。最初に丁寧な授業内容や授業の進め方の説明が不足していたのだろうとこの点は反省をしている。

今後の課題として、小論文のテーマの再検討がある。学生たちは4つのテーマから興味のある1つを選ぶことができたため、これまでの決められたテーマよりは書きやすかったと思うが、さらに学生たちが興味を持ち、資料を探しやすいテーマを探してみたい。

注

2004年に行われたNPO法人連想出版「風」によるインタビューで、当時ちくま新書編集長の磯氏は、プリマー新書について、「中・高校生、それから大学生に向けた学問の入門書をメインに、「生き方」「考え方」といった幅の広い哲学を含めたシリーズ」と説明している。

(<http://kaze.shinshomap.info/interview/editor/05/01.html> 2016.11.20アクセス)

参考文献

- 二階堂整・守山恵子 (2014) 「福岡女学院大学メディア・コミュニケーション学科における初年次教育の試み」『福岡女学院大学紀要 人文学部編』第24号 pp. 105-120
- 守山恵子・二階堂整 (2015) 「福岡女学院大学メディア・コミュニケーション学科における初年次教育の試み(2)」『福岡女学院大学紀要 人文学部編』第25号 pp. 33-52
- 守山恵子・二階堂整 (2016) 「福岡女学院大学メディア・コミュニケーション学科における初年次教育の試み(3)」『福岡女学院大学紀要 人文学部編』第26号 pp. 17-36

